

# 車両系

岩手労働局長登録教習機関 江刺自動車学校

## 建設機械運転技能講習

### 〈解体用〉



総重量

3t以上無制限

▼ブレーカ作業



必要なもの 申込時に	<ul style="list-style-type: none"> <li>自動車免許証 ・講習料</li> <li>印鑑（シャチハタ不可）</li> <li>写真（3×2.4cm）3枚</li> <li>所持資格</li> </ul>
必要なもの 講習日に	<ul style="list-style-type: none"> <li>ヘルメット（あごひも付）</li> <li>作業用服装 ・筆記用具</li> <li>昼食 ・軍手</li> <li>※靴は安全靴を推奨</li> </ul>

「大特」「整地」との  
セットも好評受付！

当面、「整地資格」所持者を前提とした以下の講習のみを行います

所持免許等の条件	コース名	講習料 (教本込)	講習日数
車両系建設機械（整地等） 運転技能講習修了者	特例1	16,663円	2日

※10%税込価格

復興完遂へ必須の資格  
受講者急増中

ドローンと併せた「ICT士工」に必須

コンクリート圧砕機



解体用つかみ機



鉄骨切断機



平成25年7月1日より法令が変わり、車両系建設機械運転技能講習（解体用）に右の解体具が追加されました。（従来はブレーカのみ）

コース名	所持資格等の条件
特例2	建設機械施工技術検定一級合格者でショベル系建設機械操作施工法選択者又は同検定二級第二種別該当合格者
特例3	建設機械施工技術検定一級合格者でトラクター系又はショベル系建設機械操作施工法を選択しなかった者または同検定二級第4～第6種別該当合格者
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇大型特殊自動車運転免許所持者</li> <li>◇不整地運搬車運転技能講習修了者</li> <li>◇普通自動車（大型・中型）免許を持ち車両系建設機械（整地等）の特別教育を修了して、実務経験3ヶ月以上の方</li> </ul>
B	普通自動車（大型・中型・準中型）免許のない方で、車両系建設機械（整地等）の特別教育を修了して実務経験6ヶ月以上の方
C	車両系建設機械（基礎工専用）運転技能講習修了者
D	車両系建設機械の運転の経験のない者（上記以外の未経験者）

右表の「特例2」～「D」コースの講習は当面の間行いません。